

松 山 大 学 論 集
第 34 卷 第 5 号 抜 刷
2 0 2 2 年 12 月 発 行

公的資金循環の経年変化と地域経済への影響
：愛媛県を事例として

江 成 穰

公的資金循環の経年変化と地域経済への影響 ：愛媛県を事例として¹⁾

江 成 穰

1. 公的資金循環と地域経済

経済のグローバル化が進む現代においては、その影響で地域の経済構造も大きく変化してきている。特に日本においては、グローバル化による製造業の海外進出が地方圏における産業の空洞化問題を引き起こすなど、グローバルなサプライチェーンの構築に伴って地域経済の構造に変化が見られる。さらに、日本国内の取引関係においては東京一極集中が進んでおり、地方圏から東京圏への本社機能などを介した資金流入が大きなものとなっている。

これらの変化は産業構造及び高付加価値産業の変化にも影響されている。高度成長期に重化学工業を中心とした製造業による経済成長を経験した日本であるが、その後はペティ・クラークの法則の通りに産業が高度化し、第3次産業が高付加価値化していった。その過程で、第2次産業の生産現場としての機能を主に担っていた地方圏は産業の高度化を進めることができず、大都市圏から供給される第3次産業への依存度が高まることとなった。結果として現代の地方圏においては、産業の空洞化に起因する移輸出の減少と産業構造の変化やグローバルサプライチェーンの構築に伴う移輸入の増加が併発しており、地方圏からの資金流出が深刻化していると考えられる。

地域単位での移輸出の減少と移輸入の増加は、当然に域際収支の悪化を招く

1) 本研究はJSPS 科研費 21K20144 および松山大学 2021 年度特別研究助成の助成を受けたものです。

こととなる。IS バランス論に基づけば、この域際収支赤字は貯蓄投資収支か財政収支の黒字によって事後的にバランスすると考えられる。一般的に、地域経済が活性化していない地域では、[移輸入>移輸出=域際収支赤字]、[貯蓄>投資=貯蓄投資収支黒字]、[政府支出>税金=財政収支赤字]という状態にあると考えられる。サプライチェーンがグローバル化している現代では、様々な財・サービスの生産や消費が地域内で行われれば、ほぼ必然的に移輸入が発生する。そのため、強大な移輸出産業が複数存在するような経済構造を備える大都市地域以外の各地域は、域際収支が赤字化しやすい。また財政収支については、国が主な税や国債によって資金調達を行い地方交付税や各種補助金を通じて垂直的財政調整を行う制度となっている日本では、国から地方自治体に多額の移転資金が流入することとなる。そのため地方圏においては地方税金を上回る政府支出が存在しており、財政収支は赤字化する傾向にある。加えて、安定的に拡大再生産が進まない衰退地域においては、投資先が少なくなり貯蓄投資収支が大幅な黒字となりやすい。

以上の理由から、一般に経済状況の厳しい地方圏においてはIS バランスが貯蓄投資収支のみ黒字であることが分かる。貯蓄投資収支において黒字が発生するということは、地域内に投資先が乏しいことを意味しており、この黒字は金融市場を通じて国債の購入や他地域への投資に振り向けられている可能性が高い。つまり、多くの地域で域際収支赤字が発生し、地域内再投資も喚起されていないような状態が続いていると考えられる。

この厳しい状況の地域経済を下支えしているのが、財政移転や年金、公的医療保険を中心とした公的な移転資金であると考えられる。つまり、中央政府から地方政府への補助金・交付金といった財政面での移転資金や公的な保険及び年金などの社会保障基金を通じた移転資金が、地域経済のフロー面において重要な役割を果たしている可能性が考えられる。

本研究では、この公的な資金の地域間での移転を「公的資金循環」と呼称する²⁾。この公的資金循環やそれを含む公的資金全体が地域の経済に与える影響に

については、近年いくつかの研究が蓄積されつつある。例えば域際収支分析を中心に地域経済の分析を行った遠藤（2010）は、民間の財・サービス収支のみならず要素所得取引や移転取引、資本取引を含んだ国際収支と同様の意味での域際収支分析を北海道において実践している。この中の移転取引や要素所得取引には財政や年金が含まれており、公的資金の都道府県間マネーフローが部分的に明らかにされている。また佐藤・吉弘（2020）では、FIT制度や財政調整制度といった個別具体的な制度を通じた資金流入がどのように発生しているかについての検討が行われている。これらの研究では、公的資金循環の地域経済への影響が部分的に指摘されているが、その機能について全面的な分析はなされていない。

また江成（2018）では、長野県南部地域を事例に公的資金が地域経済に与える影響を産業連関分析及び域際収支分析から分析している。この研究によって、公的資金循環の主要部分であると考えられる財政と年金についての実証的な計量分析が行われ、その役割が一定程度明らかになった。主な分析結果として、域際収支赤字の大部分を公的資金循環が補填していることに加え、域内に流入したこれらの資金が域内総生産の3割程度を誘発していることが明らかとなった。さらに江成（2019）では、各都道府県の地域経済に対する財政支出の影響を産業連関表から分析し、地方圏の自治体においてより公的資金の影響が大きいことを明らかにしている。この分析結果は、財政調整制度を介した資金流入の影響が地方圏の自治体においてより大きくなっていることを示唆している。

以上の研究成果を踏まえた佐藤（2022）は、日本全体の公的資金循環構造について2011年の産業連関表を用いて包括的に分析している。その結果「公的

2) 「移転」ではなく「循環」と呼称する理由は、当該資金が基本的に受取と支払の両側面を持つためである。例えば財政であれば、地方自治体への補助金・交付金が公的資金循環の受取であり、地域住民や企業が負担する国税などが支払となる。このような形で公的資金の支払が各地域で発生し、国の制度を介して各地域に再度流入するという意味で資金が循環しているのである。

資金循環は、おおむね地域際収支・貿易収支を相殺するように資金移転が行われている³⁾ことや、それが地域間の資金的な不均衡と東京都への一極集中を是正するには不十分であったことが指摘されている。また江成（2022）では、「都道府県別経済財政モデル」のデータに基づいて公的資金循環の分析をより精緻化し、2015年の愛媛県における公的資金循環の役割を明らかにしている。この分析では、愛媛県においては民間部門の域際収支赤字を補填するだけの公的資金循環が存在しており、その中心は年金の移転であることが示されている。

これらの先行研究から、公的資金循環の地域経済に対する影響についてはおおむね把握することができる。公的資金循環は、域際収支の赤字額を補填し地域間の資金的な不均衡を改善し、地域内では多くの雇用を創出するなど地域経済に対して重要な役割を果たしていると言える。しかし、いくつかの点において先行研究の分析には課題が存在する。

第一に、これらの先行研究は単年のマネーフロー分析に留まっており、公的資金循環が中長期的にどのように変化してきたかといった点が明らかにされていない。この点について公的資金循環の研究を空間的リスクの再分配の観点から整理した吉弘（2022）は、「空間的リスクがなぜ偏在するのか、その歴史性や産業構造を前提に議論⁴⁾」することの重要性を指摘している。公的資金循環の時間的変化を把握することは、公的資金循環が地域の経済に対して中長期的にどのような影響を与えるかという点を明確化することにつながる。高齢者人口の減少が予想される地域においては、現在重要な役割を果たしている「年金や公的保険の資金流入が減少する可能性⁵⁾」が指摘されており、これへの対応を検討するためには公的資金循環の時間的変化の把握が重要となる。

第二に、分析手法の整理と精緻化が必要である。現段階の日本における公的資金循環分析は、「都道府県別経済財政モデル」と産業連関表を中心に各種統

3) 佐藤（2022），p. 10。

4) 吉弘（2022），p. 31。

5) 江成（2022），p. 15。

計を活用することでを行っているが、その分析手法は先行研究では十分に示されていない。分析手法を明示すると共にその限界を検討することで、今後の公的資金循環分析の基礎を提供することも重要であると考ええる。

2. 研究目的と方法

先行研究における公的資金循環の成果と課題を踏まえ、本研究は公的資金循環の中長期的な変化を把握し、それが地域経済に与える影響についての考察を行うことを目的とする。なお分析対象は、江成（2022）の研究成果との連続性を保つために愛媛県とし、分析手法もこれと同様に各種統計データを活用した域際収支分析と産業連関分析を主とする。また、中長期的な分析を行うために、県産業連関表データが比較的容易に入手可能な2000年以降の産業連関表作成年⁶⁾を分析対象とする。

分析対象となる公的資金循環は、地域経済において移転財源と考えることのできる公的資金から構成されている。具体的には、他地域からの受取として財政調整制度をはじめとした各種の補助金・交付金や中央政府の直轄事業の財源、年金給付、医療・介護部門の保険給付があげられる。その反面で他地域への支払としては国税及び各種公的保険の保険料があげられる。そしてこれらの資金は「年金の給付と保険料からなる年金部門と公的保険の給付と保険料からなる医療・介護保険部門に加えて、これらの資金を除いた公的な移転資金、つまり国から地方自治体への補助金・交付金や国直轄事業の支出、そして負担としての国税からなる財政部門に分類可能⁷⁾」であるため、本研究でもこの3部門分類を用いて公的資金循環の分析を行う。

これらの各部門の具体的金額は個別の統計資料からも一応の特定が可能であるが、複数の統計資料において地域単位での推計に不都合が存在する。例えば

6) 具体的には2000年、2005年、2011年、2015年である。なお、財政等のデータは同年度分のデータを用いて分析を行う。

7) 江成（2022）、p.11。

厚生年金の保険料データは本所地ベースとなっており、これを従業地ベースに変換しなければ正確な移転支出の把握ができない。また給付額は基本的に従業地ベースのデータであり、居住地ベースへの変換が必要である。同様の変換や推計は、医療・介護保険や税に関しても必要であり、非常に煩雑な推計作業を要する。そこで本研究では、愛媛県の国税負担額、年金給付・保険料額、医療・介護保険給付・負担額について、一定の仮定の下にこれらの推計を行っている「都道府県別経済財政モデル」のデータを用いて分析を行う⁸⁾。

ただし、国民健康保険と介護保険は基礎自治体が保険者となって保険料徴収が行われているほか、地方自治体による公費負担が行われている。公的な移転資金を地域単位で把握する本研究の目的からすれば、これらの保険料や自治体による公費負担は支払・受取の両面から除外する必要があるが、使用データにおいてはこの処理はなされていない。また除外対象とする費目の中で、地域住民等が負担し自治体へと支払われる保険料額については概ね把握が可能であるが、自治体による公費負担に関しては推計を行う必要がある。

介護保険については、愛媛県民の負担している保険料と地方自治体の公費負担が給付の財源となっているため、これらの金額を除外したい。ただし介護保険は被保険者が第1号と第2号に分けられ、このうち64歳までの第2号被保険者の保険料は一度全国レベルでプールされた後に個別市町村に振り向けられる移転資金となる⁹⁾。そのため、介護保険の保険料負担も一部は地域外へと移転する支払いとして計上する必要があるが、地域単位の保険料負担額を一括で推計している使用データを1号分と2号分に分けることは極めて困難である。そこで本研究では、介護保険料負担の除外を行わずに分析を実施する。当然として負担額は第1号被保険者分だけ増加することになるが、この資金は地域内の介護保険給付に充てられるため移転収支の分析の際には控除されることとな

8) 推計の詳細は内閣府(2021) pp.3-50を参照のこと。なお江成(2018)においては個別の統計資料から移転額の推計をしており、推計精度に課題が存在している。

9) 厚生労働省(2021a), p.3。

り、分析結果に影響を及ぼさない。公費負担に関しては、介護保険制度は原則的にその費用の50%が公費負担となっており、その半分の25%は国費負担、残りの12.5%ずつが県と市町村の負担となる¹⁰⁾。そのため給付額のうち地方自治体の負担する25%は、マネーフローとしては移転収入ではなく県内で完結していると考えることができ、除外の対象となる¹¹⁾。

国民健康保険についても、介護保険と同様に保険料に加えて県や市町村による公費負担が発生している。具体的には、各自治体の国民健康保険事業特別会計の歳入面を構成する保険料収入に加えて、県支出金と市町村の一般会計繰入金、そしてこれらの歳入によって支払われる保険給付費などが地域間のマネーフローと無関係の部分である。また、後期高齢者医療制度も広域連合単位での管理が行われており、その費用のうち六分の一が地方政府の負担によって賄われている¹²⁾。以上から概ね除外対象となる費用は整理可能であるが、使用データでは除外されていない。また使用データの医療保険給付については、制度ごとの給付額ではなく若年医療給付と老人保険給付に大別されているために、具体的な公費負担額の特定が困難になってしまっている。

そこで本研究においては、国民医療費統計に示されている国民医療費の財源別負担割合を指標とした推計を行う。例えば2015年度であれば、医療費負担全体のうち患者負担その他は12.3%であり、それ以外が公的保険の給付による負担となっていると考えられる。残りの87.7%のうち地方政府の負担額は13.2%であり、それ以外は国庫負担と保険料負担となっている¹³⁾。そのため、保険給付のうちおよそ15.1%が地方政府による負担であると考えることが可

10) 同上。

11) 介護保険料と地方政府による公費負担は各自治体の介護保険事業特別会計の歳入となり、歳出としての保険給付費などに充てられる。この歳出には保険給付費のほかに地域支援事業費や総務費が含まれるため、正確には全額が保険給付の受取とはならない。しかし、例えば2018年度の松山市予算書によると歳出の93%が保険給付費であるなど歳出の大半が保険給付費に充てられるため、本研究では他の費目への歳出額に関しては無視することとする。

12) 厚生労働省 HP「後期高齢者医療制度について」。

13) 厚生労働省 (2021b)。

能であり、給付額からこの割合を除外することで公的医療保険の地域間マネーフローの受取額を推計することができる¹⁴⁾

複雑な推計が必要な地方自治体による公費負担に対して、国民健康保険の保険料収入は内閣府（2021）より把握可能である。しかし、給付額に関しては若年医療給付と老人保険給付の2項目に分けられるのみであり、国民健康保険の給付が両項目にどれだけ存在するのかわ不明である。他方で、この金額は介護保険の第1号被保険者負担額と同様に収支に同額存在し、移転収支分析の際には控除されることとなる。そのため、この金額については除外の対象としない¹⁵⁾

加えて、「都道府県別経済財政モデル」において分析の対象外となっている県及び県下市町村への補助金・交付金等の金額と、愛媛県内で行われている国直轄事業の支出については独自の推計を行った。補助金・交付金等の金額については、全自治体の決算カードから該当部分を抽出して合計することで把握をしている¹⁶⁾ また国直轄事業の支出額については個別具体的に把握可能な統計が存在しないため、愛媛県産業連関表における一般政府消費支出と域内総固定資本形成（公的）の合計値と県及び県下市町村の歳出総額の差額を、国の直轄事業支出として推計を行った。ただし、産業連関表やSNAの一般政府部門には現金給付部分が含まれていないため、歳出のうち現金給付にあたりと考えられる部分（扶助費及び補助費の一部事務組合負担金を除いた部分）を除外している。また一般政府消費支出には、公的医療保険及び介護保険の給付等を意味する現物社会給付等が算入されている¹⁷⁾ ため、医療・介護保険との二重計上

14) 江成（2022）では、分析対象である2015年度の財源別負担割合を把握することができず、2019年度のものを使用している。そのため、分析対象年度の数値を用いた本研究の分析結果と若干に数値が異なっているが、本研究の方がより正確な推計であると考えられる。

15) 江成（2022）ではこの金額の除外作業を推計に基づいて行っているため、本研究の2015年の分析結果と比較すると、受取・支払の両面でこの金額分だけ少ない状態となっている。

16) 地方政府の特別会計に対する交付金等については、把握が非常に困難なため検討の対象外とする。この点については今後の課題としたい。

17) 佐賀県（2020）。

を防ぐためにこの値を除外している。同様に市町村に対する都道府県支出金についても、その金額を両方の歳出として計上すると二重計上となるために除外処理を行っている。

この国直轄事業の歳出額推計についてはいくつかの課題が存在する。具体的には一般政府消費支出（社会資本減耗分）の取り扱い、地方自治体の特別会計の取り扱い、地方自治体の一般会計歳出のうちの移輸入分の推計などである。現在の推計方法は産業連関表の最終消費部分に示されている一般政府消費支出及び一般政府消費支出（社会資本減耗分）、域内総固定資本形成（公的）の金額を合算した値から、決算カードから集計した地方自治体の歳出額の合計値を引く形を基本としている。なお、現金給付及び現物社会給付、都道府県支出金については前述した手法で対応している。

この場合、実態としての資金の支出を伴わない一般政府消費支出（社会資本減耗分）の金額を算入することには問題がある。しかし、この数値を算入しなければ国直轄事業の歳出額がマイナスになるという現象が発生してしまう。その要因としては、主に地方自治体の歳出額の合計値をそのまま引いていることで、実際には地域外に支払われている地方自治体の歳出¹⁸⁾をも地域内の最終需要としてしまっている点にあると思われる。この地域外に発生する地方自治体の歳出は、産業連関表から導出される自給率データなどを使って一定程度推計が可能である。しかし、産業連関表においては建設関係の産業部門や公務などは移輸入が0であるという仮定が置かれており、公共事業を域外事業者が受注して資金が域外流出するような場合に対応できない¹⁹⁾結果として、地方自治体歳出の域外流出額については過大推計の可能性が残ってしまう。

またこの点以外にも、地方自治体の特別会計の金額を考慮できていないことや、社会保障基金に対する政府消費支出の取り扱いなどを十分に検討できてい

18) 具体的には大型公共事業が地域外の事業者を中心としたJVに受注される場合や、諸計画の策定・実行の支援を地域外のシンクタンクに依頼する場合などが想定される。

19) このような場合も地元事業者が下請け・孫請けを担うために最終的には一定額の地域内需要は発生するが、営業余剰などの付加価値の主要部分は域外流出する可能性が高い。

ないといった課題も存在する。なおこれらの問題に留意しつつ一般政府消費支出（社会資本減耗分）を除き、地方自治体歳出の域外流出額などを推計する形で国直轄事業歳出額の推計を行った結果、各年の推計値が安定せず、過大推計が懸念される年と過小推計が懸念される年が出現した。これらの課題と懸念を総合的に勘案した結果、本研究においては産業連関表政府消費支出から地方府歳出総額などを引き調整項として社会資本減耗分を算入する、前述の推計手法を採用している。

3. 愛媛県における公的資金循環の経年変化

ここまで整理してきた手法に基づいて、分析対象年である2000年、2005年、2011年、2015年の公的資金循環の分析を行った結果が以下の表に示されている。表1は2000年の愛媛県の公的資金循環分析の結果であるが、これによると財政部門は地方交付税（4,183億円）と国庫支出金（2,016億円）を中心に受取総額が7,131億円、支払は所得税・法人税・消費税を中心に総額4,225億円であり、収支は+2,906億円となっている。年金部門は厚生年金給付（2,293億円）と国民年金給付（1,649億円）を中心に受取総額が4,860億円、対して支払総額が2,771億円となっており、そのうちおよそ3/4が厚生年金保険料（2,068億円）である。よって、年金部門の収支は+2,089億円である。最後に医療・介護保険部門は、受取が若年医療給付と老人保険給付を中心に3,407億円、支払がこの年に導入された介護保険の負担額も含めて各項目が数百億円単位で総額1,789億円である。ここから、医療・介護保険部門の収支は+1,618億円である。以上から、2000年の公的資金循環の受取額は全体で1兆5,398億円、支払は8,785億円、収支は+6,612億円となっている。全部門で収支が黒字化しており、公的資金循環によって多額の資金流入が発生していることが分かる。

続いて表2から、2005年の愛媛県における公的資金循環について確認する。財政部門の受取総額は6,609億円となっており、2000年と比べて500億円以

(単位：百万円)

財政部門		年 金 部 門		医療・介護保険部門	
		受取	支払	給付(受取)	保険料(支払)
交付金等(受取)	国税等(支払)	厚生年金		若年医療給付	組合管掌
地方譲与税	所得税	国民年金	▲206,845	老人保険給付	政府管掌
地方消費税交付金	法人税	国家公務員共済組合*	▲23,137	介護給付	国民健康保険料
地方交付税	消費税	地方公務員共済組合*	▲7,130		国家公務員共済組合**
国庫支出金	自動車重量税	私学共済組合*	▲3,385		地方公務員共済組合**
その他交付金	輸入関税	船員保険(年金)	4,129		私学共済組合*
	その他国税等		915		船員保険(疾病)
国直幹事業支出					介護負担
合計	合計	合計	▲277,074	合計	合計
財政部門収支	290,563	年金部門収支	208,903	医療・介護保険部門収支	161,773
公的資金循環受取	1,539,759	公的資金循環支払	▲878,520	公的資金循環取支	661,239

出典：愛媛県(2005)、総務省(2001)、内閣府(2021)、厚生労働省(2021b)より筆者作成

表2 2005年の愛媛県公的資金循環 (単位：百万円)

財政部門		年金部門			医療・介護保険部門	
交付金等 (受取)	国税等 (支払)	受取	支払	給付 (受取)	保険料 (支払)	
地方譲与税	所得税	257,397	▲194,202	若年医療給付	組合管掌	
地方消費税交付金	法人税	204,013	▲21,624	老人保険給付	政府管掌	
地方交付税	消費税	21,914	▲8,878	介護給付	国民健康保険料	
国庫支出金	自動車重量税	63,645	▲36,449		国家公務員共済組合**	
その他交付金	輸入関税	2,218	▲1,981		地方公務員共済組合**	
	その他国税等	823	▲1,034		私学共済組合**	
国直幹事業支出					船員保険 (疾病)	
					介護負担	
合計	合計	550,010	▲264,168	合計	合計	
財政部門収支	247,610	285,842		医療・介護保険部門収支	176,577	
公的資金循環受取	1,579,335	▲869,307		公的資金循環取支	710,028	

出典：愛媛県 (2009)、総務省 (2006a, b)、内閣府 (2021)、厚生労働省 (2021b) より筆者作成

上減少している。これは、この間に推進された三位一体の改革の結果として地方交付税が825億円も削減されたことを主因としていると考えられる。また、この間の公共事業削減や補助金改革によって国庫支出金も283億円減少しており、これらの減少額を合わせると1,100億円を超える。対して地方自治体の移転収入増加は地方譲与税の150億円に留まっており、2000年代の地方財政改革が地方自治体の移転収入に与えた影響の大きさをここでも確認できる²⁰⁾。財政部門受取総額の大幅な減少に対して支払総額は4,133億円であり、2000年と比べてやや減少に留まっている。結果として、財政部門の収支は2000年比で430億円減の+2,476億円となっている。ただし、減少したとは言え多額の移転収支黒字を記録している。

受取総額が減少した財政部門に対して、年金部門は受取総額増加と支払総額減少の結果として収支のプラス額が大幅に増加している。具体的には、厚生年金と国民年金の給付額の増加を中心に640億円の受取総額増加が記録されている。また両年金、特に厚生年金の保険料額の減少に起因して支払総額は129億円ほど減少している。結果として年金部門の収支は2000年比で769億円増の+2,858億円となっている。少子高齢化と生産年齢人口の減少が同時に進行することで年金の給付は大幅に増え、保険料はやや減少するという傾向があることが分かる。

最後に医療・介護保険部門を確認すると、給付に関しては介護保険の認定が進んだことなどを背景に277億円の受取総額増加が発生している。対して支払でも介護保険の負担額が主に増加し、全体で129億円の支払増加が発生している。これらを集計すると、医療・介護保険部門の収支は+1,766億円で、2000年比148億円増となっている。以上の変化から、公的資金循環の受取総額は1兆5,793億円、支払総額は8,693億円で収支は+7,100億円となり、2000年と

20) なお、残りの財政部門受取額の増加分はほとんどが国直轄事業の歳出額の増加であるが、この金額に関しては前述の通り推計上の課題が多く存在するために、参考程度に参照するに留めておく。

比べて488億円も黒字が拡大している。この黒字額変化の主要因は年金部門であり、金額が減少した財政部門に代わって年金部門が最大の黒字部門となっている。

次に、2011年の公的資金循環について表3から確認する。2005年から2011年までの変化の傾向は基本的に2000年から2005年の変化と同様のものである。つまり、財政部門では受取減少を主要因とした収支黒字の減少が発生しているが、対して年金部門では高齢化に伴う給付増加を要因とした収支黒字の増加が発生しているのである。また、2011年には医療・介護保険部門の給付額も増えており、収支黒字の拡大がこちらでも確認できる。

具体的には、財政部門では国庫支出金とその他交付金の減少を中心に2005年と比べて受取総額が262億円減の6,347億円、支払総額は61億円増の4,194億円となっており、収支は+2,153億円と2005年比323億円減となっている。その他交付金の減少は主に、この間進められてきた平成の大合併による市町村数の減少に起因していると考えられる。年金部門では、国民年金給付の増加(445億円)と厚生年金給付の増加(151億円)を中心に受取総額が増加し、全体では2005年から600億円増加した6,100億円となっている。対して支払については、保険料率の改定などに伴って主に厚生年金の負担額が増加し、支払総額は187億円増加した2,829億円となった。ここから年金部門の収支は+3,272億円であり、黒字額が413億円増加している。最後に、医療・介護保険部門は全項目で200億円程度の給付増が確認され、受取総額は553億円増の4,237億円となっている。また、負担額は全体的に増加して支払総額は2,129億円となり、収支は+2,108億円と342億円の増加が確認できる。

以上から2011年の公的資金循環は、受取総額1兆6,685億円・支払総額9,152億円であり、2005年と比べれば受取・支払の両面で金額が増加している。その結果、全体の収支は+7,532億円となっており、2005年比で432億円の増加である。一方で制度の変化等の影響によって財政部門の収支が減少しながら、他方で高齢化の影響によって年金部門の収支が増加する形となっている。

表3 2011年の愛媛県公的資金循環 (単位：百万円)

財政部門		年金部門			医療・介護保険部門	
交付金等 (受取)	国税等 (支払)	受取	支払	給付 (受取)	保険料 (支払)	
地方譲与税	所得税	厚生年金	若年医療給付	組合管掌	▲18,857	
地方消費税交付金	法人税	国民年金	老人保険給付	政府管掌	▲95,033	
地方交付税	消費税	国家公務員共済組合*	介護給付	国民健康保険料	▲40,258	
国庫支出金	自動車重量税	地方公務員共済組合*		国家公務員共済組合**	▲3,560	
その他交付金	輸入関税	私学共済組合*		地方公務員共済組合**	▲18,038	
	その他国税等	船員保険(年金)		私学共済組合**	▲1,521	
国直轄事業支出		0		船員保険(疾病)	0	
				介護負担	▲35,654	
合計	合計	合計	合計	合計	合計	
634,743	▲419,435	610,039	▲282,860	423,679	▲212,921	
財政部門収支	215,308	327,179		医療・介護保険部門収支	210,758	
公的資金循環受取	1,668,461	▲915,216		公的資金循環取支	753,245	

出典：愛媛県(2016)、総務省(2012a, b)、内閣府(2021)、厚生労働省(2021b)より筆者作成

最後に、江成（2022）にも概ね示されている2015年の公的資金循環の分析結果を表4から確認する。2011年から2015年までの変化の全体的な傾向としては、それ以前は継続的に増加してきていた収支黒字額の減少が見られた。その主要因はこれまで同様の財政部門の収支悪化と、それを相殺していた年金部門の収支が増加せずむしろ減少に転じたことにあると言える。

この間の財政部門の変化に最も影響を与えた出来事は消費増税であろう。これが行われた結果、受取側では地方消費税交付金が138億円の増加となったが、地域住民や企業の負担する消費税は615億円も増加した。その結果、財政部門は受取総額6,554億円、支払総額4,644億円、収支は1,910億円となった。収支額は2011年と比べて243億円減少している。

年金部門については、保険料率の改定による厚生年金の保険料負担が348億円も増加したことによって、支払総額がおおよそその分だけ増えた3,172億円となった。これに対して受取総額も200億円増の6,300億円となっており、特に国民年金給付の増加が著しい。しかし受取の増加額以上に負担の増加額が大きいため、収支は2011年比143億円減の3,129億円となっている。

医療・介護保険部門については、高齢化等に伴って各給付項目の給付額がおおよそ100億円ずつ増加しており、それに対して負担額は246億円増加している。これらの結果として、2015年の公的資金循環は受取総額が1兆7,432億円、支払総額が1兆191億円となり、全体の収支は2011年比で291億円少ない+7,241億円である。確認してきたように、各部門で負担が増える一方で受取の金額はあまり変わらなかった結果、公的資金循環全体の収支はそれまでの傾向とは異なってやや減少することとなった。

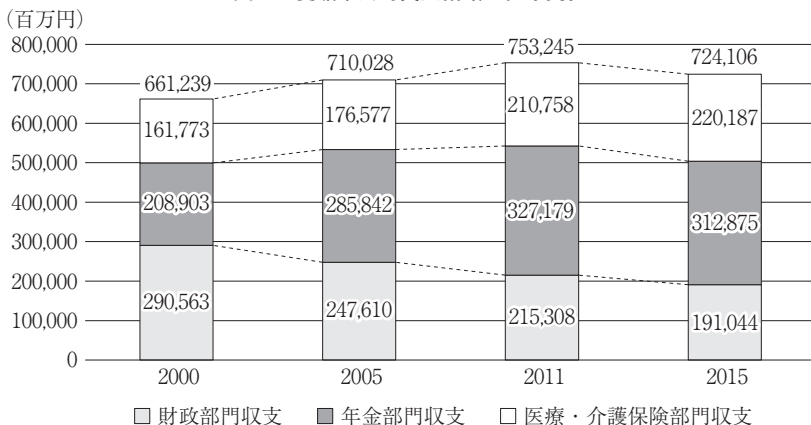
ここまで、2000年から2015年までの公的資金循環の分析をおこなってきた。図1はその分析結果の整理として、公的資金循環3部門の収支額の変化を整理したものである。これを踏まえると、愛媛県における公的資金循環の経年変化の主な特徴を以下の3点に整理することができる。第一に、財政部門収支の継続的な減少である。2000年代には三位一体の改革や平成の大合併、各種の補

表 4 2015 年の愛媛県公的資金循環 (単位：百万円)

財政部門			年金部門			医療・介護保険部門			
交付金等 (受取)	国税等 (支払)		受取	支払		給付 (受取)	給付 (受取)	保険料 (支払)	
地方譲与税	所得税	▲93,577	263,688	▲254,047	厚生年金	若年医療給付	192,576	組合管掌	▲21,743
地方消費税交付金	法人税	▲72,797	283,123	▲14,042	国民年金	老人保険給付	163,407	政府管掌	▲105,527
地方交付税	消費税	▲154,952	19,067	▲7,641	国家公務員共済組合*	介護給付	101,759	国民健康保険料	▲39,637
国庫支出金	自動車重量税	▲6,989	59,665	▲37,609	地方公務員共済組合*			国家公務員共済組合**	▲3,751
その他交付金	輸入関税	▲9,357	4,499	▲3,828	私学共済組合*			地方公務員共済組合**	▲19,666
	その他国税等	▲126,720	0	0	船員保険(年金)			私学共済組合**	▲1,719
国直轄事業支出								船員保険(疾病)	0
合計	合計	▲464,392	630,042	▲317,167	合計	合計	457,743	合計	▲237,556
財政部門収支	191,044		312,875		年金部門収支	医療・介護保険部門収支	220,187		
公的資金循環受取	1,743,221		▲1,019,115		公的資金循環支払	公的資金循環収支	724,106		

出典：愛媛県 (2020)、総務省 (2016a, b)、内閣府 (2021)、厚生労働省 (2021b) より筆者作成

図1 愛媛県公的資金循環の経年変化



出典：筆者作成

助金改革が行われ、2010年代には消費増税が断行された。これらの自治体財政に大きな影響を与えた改革の結果として、財政部門の受取総額は576億円減少し、支払総額は419億円増加している。そのため、財政部門収支は15年間でおよそ1,000億円減少している。

第二に、財政部門収支の減少傾向とは反対に年金部門及び医療・介護保険部門の収支が増加傾向にあったという特徴が存在する。両部門は制度変化の影響によってその金額を変化させている側面も存在するが、収支が増加した最大の理由は高齢者人口の急速な増加であると考えられる。2000年に31.7万人であった愛媛県の高齢者人口は、2015年には42.0万人と10万人以上も増加しており、高齢化率も21.0%から29.5%まで上昇している²¹⁾ この急速な高齢化によって、年金部門の受取総額は2000年の4,860億円から2015年には6,300億円と1,440億円も増加している。また医療・介護保険部門でも2000年に始まった介護保険制度の給付拡大などによって受取総額が1,170億円も増加して

21) 愛媛県 (2022)。

おり、これらの受取総額の拡大が、公的資金循環全体の収支黒字額拡大にも影響している。なお年金部門に関しては、保険料率の改定によって支払総額も増加したことで2011年と2015年の比較では収支黒字額が減少した。しかし、愛媛県の「高齢者人口は、2025年にピーク（約44万6千人）を迎えるまで急速に増加するものと見込まれ²²⁾」ており、同時に生産年齢人口は減少が予測されるので、制度変更がなされなければ2025年頃までは収支黒字額が再度拡大する可能性が高い。

第三に、公的資金循環全体の収支としては2000年の+6,612億円から2015年の+7,241億円へと増加傾向にあるが、前述の2つの変化を受けてその内実は変化しているという特徴が確認できる。2000年には財政部門の収支黒字額が最も大きく全体の43.9%を占めていたが、2015年には26.4%まで減少しており黒字額も3部門の中で最も小さくなっている。これに対して、現時点で公的資金循環の中心となっているのは年金部門である。年金部門は2000年から2005年の間に収支黒字額が800億円近く伸び、全体の40.3%を占めるようになっていた。2015年には2011年比で黒字額が減少しているが、それでも全体の43.2%を占める黒字額を計上しており、現代の愛媛県における公的資金循環の中心であると言える。前述した通り、2025年までは高齢者人口の増加が予測されており、当面は年金部門が公的資金循環の収支黒字の中心となる可能性が高い。しかし、その後は高齢者人口が減少することが予想されるため、年金部門や医療・介護保険部門の受取総額は次第に減少していくと考えられる²³⁾。財政部門の収支黒字額が減少傾向にある現状で年金部門及び医療・介護保険部門の受取総額も減少すれば、公的資金循環全体の収支黒字額が減少する可能性も非常に高い。

22) 愛媛県（2021）、p.8。

23) 両部門の収支黒字額が減少するかどうかは、支払総額の変化次第である。保険料を支払う生産年齢人口の減少が高齢者人口の減少以上のスピードで発生したり、保険料率の引き下げ等が行われれば、高齢者人口が減少したとしても（それが愛媛県経済にとって望ましいかは別として）収支黒字額は増加する可能性もある。

4. 公的資金循環の変化が地域経済に与える影響

ここまで、愛媛県における公的資金循環が2000年以降どのように変化してきたかを確認してきた。続いて、この公的資金循環が地域経済に与える影響についての検討を行う。分析方法としては、第一に各年の愛媛県の域際収支と公的資金循環の収支黒字額の比較から、地域経済の資金面において果たしている役割を確認する。そして第二に、県産業連関表から公的資金循環各部門の受取額から発生する経済波及効果を分析し、その経年変化を把握する²⁴⁾以上の2つの分析によって、公的資金循環の経年変化が地域経済に与える影響を明らかにする。

まず、県産業連関表の域際収支額を確認する。域際収支額は2005年に-6,279億円、2011年に-3,922億円、2015年に-5,787億円となっており、どの年も多額の域際収支赤字が発生していることが確認できる。ただし、この域際収支赤字額は全ての年で公的資金循環の収支黒字額よりは少額で、これらの年においては民間の域際収支赤字を公的資金循環の収支黒字額が補填していると考えられる。これは江成(2022)においても確認された公的資金循環の機能である。

これに対して2000年は愛媛県の域際収支が+1,228億円もの黒字であり、公的資金循環の収支黒字額と合わせて7,841億円もの域際黒字を記録している。この場合、民間経済においても公的資金循環においても愛媛県に資金流入が発生していることとなり、地域経済発展の貨幣的条件が満たされると言える。ただし、金融機関を通じて域外に資金が流出する場合や仕送り等の所得流

24) 本研究では、競争輸入型逆行列係数を用いた経済波及効果分析を行っている。波及効果の元手となる最終需要増加額は、公的資金循環の部門別受取額を各部門の投下される最終需要項目の構成比に基づいて案分し、産業部門別最終需要増加額を確定させている。ただし、医療・介護保険部門の資金は医療・介護系の産業部門のみに投下されると考えるべきである。そのため、まず一般政府消費支出及び域内総固定資本形成(公的)の合計値における医療・介護系産業部門の構成比から医療・介護保険部門の最終需要増加額を確定させた上で、その金額を差し引いた値の構成比から財政部門の最終需要増加額を確定させる方法を取っている。

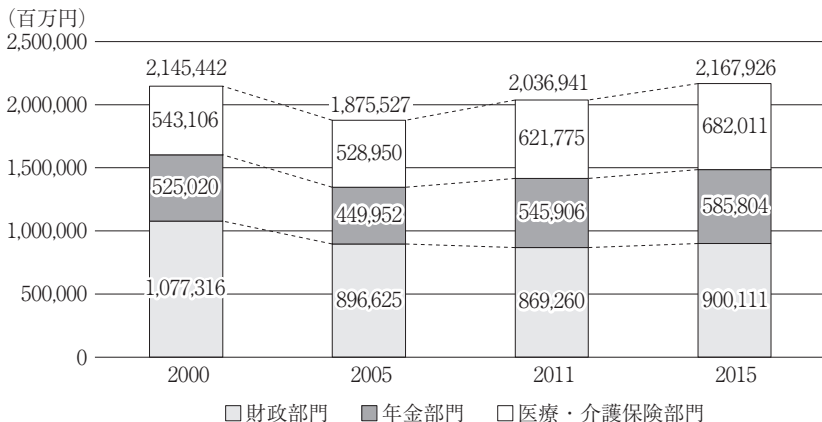
出によって資金流出が発生する場合などは、全体としての資金循環は必ずしもプラスになるとは限らない。また、2005年の域際収支赤字が-6,279億円と多額で、2000年と2005年で7,500億円以上の域際収支のギャップが存在することを鑑みると、2000年の移輸出額の過大推計や移輸入額の過小推計の可能性が考えられる。一般的に都道府県産業連関表の移輸出及び移輸入は商品流通調査などによって補正されることが多いが、移輸入額は誤差の調整にも用いられるため、作表時の誤差の影響によって過大推計または過小推計が発生している可能性は考えられる²⁵⁾

以上から、2000年と言う例外はあるものの、基本的に愛媛県の公的資金循環は域際収支赤字の補填という機能を果たしていることが確認された。ただし、公的資金循環の収支黒字額の大小は域際収支の赤字額の大小とは連動していない。佐藤（2022）にも指摘されているが、公的資金循環の金額は各地域の財政需要や高齢者人口などによって決定されるものであり、それが結果的に域際収支赤字の拡大による地方圏地域経済の資金不足を防ぐ機能を果たしているに過ぎないのである。

続いて、公的資金循環の受取から愛媛県内に発生する経済波及効果について確認する。図2は公的資金循環各部門から発生する経済波及効果の総生産誘発額に関する推計結果である。これを見ると、2000年の総生産誘発額は2兆1,454億円であり、そのうちおよそ半額が財政部門の受取からの生産誘発となっている。2005年は財政部門の受取総額の減少を受けて、当該部門の生産誘発額が減少したことに加えて、金額が大きく増えた年金部門の生産誘発額も低下し、生産誘発額全体を比較しても2,700億円程度の減少となっている。これは、年金部門の受取が民間消費支出を通じて支出される産業部門の移輸入率が高まったためであると考えられる。グローバル化の進む現代において、年金などの個人消費に用いられる資金は財政などよりも移輸入を発生させやすく

25) 愛媛県産業連関表における域際収支変化の要因については本研究の主題ではないためこれ以上の検討は行わないが、今後の研究課題としたい。

図2 愛媛県公的資金循環による経済波及効果



出典：筆者作成

なっているのである。そのため、受取額としては大きく伸びている年金部門であるが、その波及効果額は限定的な伸びとなっているのである。

その後の2015年までの変化としては、年金部門と医療・介護保険部門の若干の伸びによって総生産誘発額も増加傾向が続き、2015年には2000年の誘発額を超えている。この間も生産誘発額が最も大きいのは財政部門であるが、誘発額の伸びは年金部門及び医療・介護保険部門の影響が大きい。特に医療・介護保険部門は、年金部門と比較して波及効果の元手となる受取額がおよそ2,000億円も低いにもかかわらず、2005年以降は誘発額が1,000億円近く大きくなっている。これは、医療・介護保険部門の資金によって生産が誘発される産業部門が、地域に固着する対人社会サービスの性質の強い医療や介護産業であるという理由が大きい。この性質のために、当該産業に対して発生した最終需要は域外へと流出することが少なく、地域の経済に対して大きな影響を与えていると考えられる。

この医療・介護産業を中心とした生産誘発の増加は、地方圏においてこれらの産業部門における雇用も増加させている。2000年と2015年の医療・介護関

連産業の雇用者所得誘発額を比較すると1,000億円近くの増加が見られる。この点については、宮崎（2021）が地方圏における社会保障分野の雇用力の重要性を指摘しているほか、阿部（2021）も一般的に地方圏は大都市圏と比較して医療・福祉産業の就業者割合が高いことを指摘している。つまり、公的資金循環による医療及び介護産業に対する雇用創出効果は現代の地方圏に共通して増加してきており、これが衰退する地方圏地域経済の雇用確保において重要な役割を果たすようになってきているのである。

医療・介護産業の雇用増加の反面で、財政部門の減少や構成の変化によって生産誘発額や雇用者所得誘発額が減少した産業部門も存在する。具体的には、建設関係や公務、教育といった産業部門がそれにあたる。建設関係は、公共事業の減少に伴って公的資金循環に起因する生産が減少しており、2000年と2015年を比較すると生産誘発額で500億円、雇用者所得誘発額で100億円程度の減少が見られる。また公務では、生産誘発額・雇用者所得誘発額共に250億円程度、教育でも雇用者所得誘発額が150億円程度減少している。公共事業の削減や市町村合併による公務員の減少、学校の統廃合や公務員・教員の非正規化など、2000年代以降に行われた各種の改革によって雇用者所得の誘発額が減少したと考えられる。

5. 結 論

ここまで、愛媛県における公的資金循環の経年変化とそれが地域経済に与える影響について、域際収支分析を応用した公的資金循環の分析と産業連関分析から検討してきた。その結果として確認された2000年以降の公的資金循環の変化の特徴は以下の4点にまとめられる。第一に、公的資金循環3部門の構成は一定の傾向を持って変化してきている。2000年には公的資金循環の40%以上を占めていた財政部門の収支黒字額は、この間の自治体財政に関わる制度改革などの影響によって継続的に縮小してきている。これに対して年金部門及び医療・介護保険部門は高齢化の影響もあって収支黒字額が継続的に拡大してき

ている。

第二に、年金部門及び医療・介護保険部門の収支黒字額の増加によって、公的資金循環全体の黒字額も基本的に増加傾向となっていることが確認された。2011年と2015年を比較すると収支黒字額はやや減少しているが、これは2014年の消費税率引き上げや2017年まで段階的に行われた厚生年金保険料率の引き上げなどの制度変更による支払額の増加の影響が大きい。地方圏の高齢化や生産年齢人口の減少を踏まえれば、税率や保険料率の大幅な改定が行われな限り、今後も一定期間は支払額が受取額以上に増加する可能性は低く、収支黒字額は増加傾向が続くと考えられる。

第三に、これらの公的資金循環の収支黒字額は域際収支の赤字を補填する機能を果たしていることが確認された。ただし、公的資金循環の収支黒字額の大小は域際収支赤字の大小とは連動しておらず、あくまで事後的・結果的に赤字を補填する機能を果たしているに過ぎない。公的資金循環の収支黒字額の発生過程を考慮すれば、基本的に高齢化が進展し財政力が弱く、担税力の低い地域においてより黒字化しやすい反面、その様な地域では域際収支は赤字化しやすい。そのため、公的資金循環は基本的に域際収支と反対方向に向く可能性が高いが、2000年の愛媛県のような例外が存在する可能性も考えられる。

第四に、公的資金循環の経年変化の結果として、地域内の雇用に与える影響も変化してきていることが確認された。2000年以降の改革の結果として、建設関係の各産業部門や公務、教育といった産業部門は雇用者所得誘発額を減らした反面、医療・介護系の産業部門の雇用者所得誘発額は1,000億円近くも増加している。これは、公的資金循環の変化を受けたものであり、地域の経済、特に雇用に対して公的資金循環が大きな影響力を持っていることが分かる。

ここまでの分析から、公的資金循環の経年変化が地域経済に与える影響について、その基本的な機能を把握することができた。最後に、そこから得られたインプリケーションを整理する。公的資金循環の受取額や収支黒字額が高齢者人口の増加を主要因として発生しているのであれば、高齢者も含めた人口減少

が予想される今後の地方圏では公的資金循環の受取額及び収支黒字額が減少していく可能性が高い。グローバル化が進展し移輸入と域際収支赤字の増加が懸念される地方圏において公的資金循環の収支黒字額が減少するという事は、貨幣面における地域経済の下支えが小さくなることを意味する。また、受取額の減少は当然に地域経済への波及効果の縮小を招くため、雇用面でも現在のような大きな役割を果たすことは難しくなる。

この問題に対しては、公的資金循環の収支黒字額を制度的に拡大させる対応策と、移輸出の拡大または移輸入の縮小によって域際収支赤字を縮小させる対応策が考えられる。ただし、国の財政状況に改善の見込みがない現状で地方への更なる資金移転を行うことは政治的に困難であろう。そのため、現在流入してきている多額の公的資金を活かして地域経済発展を目指し、域際収支赤字を改善していく動きが重要となる。地域経済発展の貨幣的条件が公的資金循環によって一定程度担保されているうちに、地域経済発展のための具体的方策に取り組むことが肝要である。

参 考 文 献

- [1] 阿部誠 (2021)『地域で暮らせる雇用』旬報社
- [2] 江成穰 (2018)「地域経済における公共部門の役割に関する分析－長野県飯田下伊那地区を事例として－」『学輪』第4号, 学輪 IIDA, pp. 51-58
- [3] 江成穰 (2019)「都道府県経済の財政依存構造－47 都道府県産業連関表の分析を基にして－」『政策科学』第26巻第2号, pp. 39-56
- [4] 江成穰 (2022)「地域経済における公的資金循環の役割－愛媛県を事例として－」『生活経済政策』No. 307, pp. 11-15
- [5] 遠藤正寛 (2010)「所得移転域際収支－北海道を事例として－」『三田商学研究』第53巻第1号, pp. 1-37
- [6] 佐藤一光 (2022)「地域経済の雇用を支える地方財政」『生活経済政策』No. 307, pp. 4-10
- [7] 佐藤一光・吉弘憲介 (2020)「財政調整と地域経済を一体的に捉えるマネーフロー分析－応用としてのFITの市町村別収支の4象限地図－」『桃山学院大学経済経営論集』62巻4号, pp. 1-26

- [8] 宮崎雅人 (2021) 『地域衰退』 岩波新書
- [9] 吉弘憲介 (2022) 「『地域経済と財政調整の総合的分析』へのいくつかの論点－使用価値論とリスク再分配論から－」『生活経済政策』 No. 307, pp. 28-31
- [10] 愛媛県 (2005) 「平成 12 年愛媛県産業連関表」
- [11] 愛媛県 (2009) 「平成 17 年愛媛県産業連関表」
- [12] 愛媛県 (2016) 「平成 23 年愛媛県産業連関表」
- [13] 愛媛県 (2020) 「平成 27 年愛媛県産業連関表」
- [14] 愛媛県 (2021) 「愛媛県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」
- [15] 愛媛県 (2022) 「令和 4 年度高齢者人口等統計表」
- [16] 厚生労働省 (2021a) 「介護保険制度の概要」
- [17] 厚生労働省 (2021b) 「令和元年度国民医療費 第 6 表国民医療費構成割合, 財源・年次別」
- [18] 佐賀県 (2020) 「産業連関表用語解説」
- [19] 総務省 (2001) 「地方財政状況調査」
- [20] 総務省 (2006a) 「平成 17 年度市町村決算カード」
- [21] 総務省 (2006b) 「平成 17 年度都道府県決算カード」
- [22] 総務省 (2012a) 「平成 23 年度市町村決算カード」
- [23] 総務省 (2012b) 「平成 23 年度都道府県決算カード」
- [24] 総務省 (2016a) 「平成 27 年度市町村決算カード」
- [25] 総務省 (2016b) 「平成 27 年度都道府県決算カード」
- [26] 内閣府 (2021) 「都道府県別経済財政モデル (令和 2 年度版)」
- [27] 松山市 (2018) 「平成 30 年度当初予算書 (一般会計・特別会計・公共下水道事業会計)」
- [28] 厚生労働省 HP 「後期高齢者医療制度について」 https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakai_hosho/iryouseido01/info02d-35.html (最終アクセス: 2022/05/14)